

綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明らかなる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労

平成27年
9月25日
発行
第230号

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区芝大門1-16-11茶乃木ビル5F
TEL (03) 3433-3028
FAX (03) 3432-4560
Eメール shinro@shinro.org
ホームページ http://www.shinro.org/
発行責任者 山本 俊一

平成27年度

第二回中央委員会開催

今年度年末手当 二十五割十一律三万円を要求

九月十三日、十四日の両日、札幌市「ホテルライフォート札幌」において、平成二十七年第二回中央委員会が開催された。会議には、全国加盟組より中央委員及びオブザーバー等八十六名の参加のもと、議題の平成二十七年年度ベアや年末手当等について慎重な審議が行われた。また、幹部研修会も同時開催され、「組合役員の心構えと交渉への取り組み方」をテーマとした講演が行われた。

第二回中央委員会は、開次のように述べた。

会のことばの後、資格審査 「内閣府の月例報告によると、『景気は、このころに西川健治氏(滋賀血七)、る改善アンボにばらつきもみられるが、緩やかな回復基調が続いている』とし、個人消費と輸出において基調が若干下がって、前二ヶ月分引き上げて四・二月分と報告し、二年続けたのプラス改定となった。



から表現を変えている。

このような状況の中、八月六日の人事院報告においては、民間給与実態調査を踏まえ、今年度の公務員の月例給を平均〇・四%引き上げ、ボーナスにおいても〇・一月分引き上げて四・二月分と報告し、二年続けたのプラス改定となった。

この人事院報告を受け、八月二十七日に第四回団体交渉を開催した。本社は、『職員の給与については、今までもおり、『世間並み』とする方針に変わりはない。世間の賃金改定の動向を注視してきた』としたうえで、ほぼ人事院報告に沿った回答を示してきた。異なる点といえば、地域手当の支給割合引上げの一部を前倒しすることに触れていないところである。高年齢職員においては、平成二十七年四月一日より俸給表が平均で二%下がったことから現給補償の取扱いとなつてはいるが、今年のプラス改定が示されてもまだそこをこら抜け出すことはできず、その恩恵を受けられないのが現状である。

我々本部執行部として

も、当然のことながら、この本社回答は満足できるものではないと考えており、今中央委員会での議決を踏まえ、更に交渉を重ねていく所存である。

さて、本年度も日赤新労は筆頭組合の地位を確保することができたことを報告したい。これもひとえに各単組のご尽力の賜であり、今後ますますのご支援をお願いしたい。

報告事項

一、各部報告

【組織部】

〇三重県支部職員組合訪問
〇盛岡赤十字病院、岩手県赤十字血液センター、岩手乳児院、秋田乳児院の施設訪問及び内部強化
〇青森県赤十字血液センターの施設訪問及び内部強化

〇毎年本社が取りまとめている組合組織状況において、日赤新労が組合員数を伸ばしつつ今年も筆頭組合を堅持した。

【教宣部】

- 〇単組新任役員研修会開催
「組合活動と労働法」明治大学法学部講師・松岡二郎氏
- 〇初心者研修会開催
〔1B〕八月二十二日開催
〔2B〕七月二十五日開催
〔4B〕八月二十二日開催

幹部研修会開催

「組合役員の心構えと交渉への取り組み方」元日立運輸労働組合中央執行委員長・小林憲一氏

【調査部】

〇夏期手当の調査実施及び結果報告
〇平成二十七年調査事項について調査実施。

新たな調査項目として、「課長と係長の兼務について」「医療技術部について」「障害者雇用について」「認定看護師について」。

二、一般経過報告

今年度ベア等の交渉経過を中心に、資料に基づいて本部活動の報告が行われた。また、八月二十七日に本社から回答のあった今年度給与改正について、質疑応答が行われた。

審議事項

一、今年度ベアについて
各ブロック会議の審議結果が報告され、ベアについては今年度要求書どおり、定算込み三・〇%（二万円）を引き続き要求していくこととし、今後の交渉については本部一任と決定した。

二、年末手当について
各ブロック会議の審議結果が報告され、賛成多数で次のとおり決定された。

- 【統一要求額】
二十五割十一律三万円
- 【統一要求日】本部一任
本部は十月一日(木)を統一要求日に指定。
- 三、第五十五回定期全国大会について
日程は平成二十八年二月二十一日(日)～二十三日

幹部研修会 「組合役員の心構えと交渉への取り組み方」

元日立運輸労働組合中央執行委員長 小林 憲一 氏



の意見が多数でした。

各単組の執行部は処遇の改善やボーナス交渉等、職場の様々な問題について施設幹部と交渉を行ってまいりますが、施設が黒字経営の最中であっても厳しい交渉状況の中にあっても、これが赤字経営になったらどうなってしまうのだろうか、その不安は日々増すばかりです。また、交渉に際しての準備や心構え、基本的な進め方、戦略やメンタルコントロールなど、聞きたいことは山ほどあるものの、誰に何をどのように相談すればいいの

か、正直難しいところです。講師の小林先生は日立運輸株式会社の日立運輸労働組合で書記長を十一年間、中央執行委員長を二十六年間、そして東京地方裁判所労働審判員を平成十六年から平成二十六年まで九年間お務めになった実績のある言葉には説得力があり、参加した組合員の皆さんの心に響いたのではないかと思います。

本部教宣部としては、組合員の皆さんが今後も研修会を通して組合活動に役立つ多くの事例を学び、種々の問題に対処できるように一緒に考えていきたいと思います。(教宣部)

〇組合員が職員の過半数を占めていない施設における職場代表の取扱いについて関係機関に確認し、報告する。

〇死産・流産に見舞われた場合の休暇の取扱いについて個々の事案について問い合わせがあれば対応していく。

組合活動は人間関係が第一であること。信頼を得るには「嘘を付かない」「裏切らない」「間違ったら認める」こと。また、執行部の任期は最低三年から四年は必要であり、交渉においては事実や事例を多く集めて裏を取り、問題点を突き詰めて負けない勝負をする。変化を敏感にとらえ一人一人の話をよく聞く。講師の小林先生は日立運輸株式会社の日立運輸労働組合で書記長を十一年間、中央執行委員長を二十六年間、そして東京地方裁判所労働審判員を平成十六年から平成二十六年まで九年間お務めになった実績のある言葉には説得力があり、参加した組合員の皆さんの心に響いたのではないかと思います。

〇組合員の休暇の取扱いについて個々の事案について問い合わせがあれば対応していく。

〇持家にかかる住居手当の要求について本部としては、本社に増額を強く交渉していく。

〇地域手当の見直しについてますます地域差が拡大しているため、強力な本社交渉を要望する。

〇週休二日制推進委員会の開催について第三回中央委員会の日程に合わせ開催、協議していく。



